

国税徴収法第104条の規定により、平成29年11月28日から同年12月5日の間に実施したリゾート会員権及び不動産所有権の持分権の公売による公売財産の最高価申込者を次のとおり決定しましたので、同法第106条第2項の規定に基づき公告します。

平成29年12月6日

京都市長 門川 大作

- 1 売却区分
行財7
- 2 公売財産の表示
別紙のとおり
- 3 最高価申込価額
1, 116, 000円
- 4 最高価申込者の氏名又は名称
肥田 孝文
- 5 最高価申込者の決定年月日
平成29年12月5日
- 6 売却決定の日時
平成29年12月12日午前9時30分
- 7 売却決定の場所
京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1
京都市行財政局税務部収納対策課

(1) リゾート会員権

会員権の名称 サンメンバーズ・エグゼクティブクラブ

会員番号 SEC 1-J-G-801

事業主体 リゾートトラスト株式会社

保証金 900,000円

(2) 不動産所有権の持分権

(一棟の建物の表示)

所 在 京都市右京区嵯峨広沢南野町 27番地1

建物の名称 サンメンバーズ京都嵯峨

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 京都市右京区嵯峨広沢南野町27番1

地 目 宅地

地 積 1201.26㎡

(専有部分の建物の表示)

家屋番号 嵯峨広沢南野町 27番1の35

建物の名称 317号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床面積 3階部分 17.42㎡

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 100万分の8432

持分34分の2

以上登記簿による表示

(行財政局税務部収納対策課)